

## すぎなみ舞祭における環境に配慮した取組について

近年、海洋プラスチックゴミが世界的な問題となっています。その原因となっている、使い捨てプラスチックを削減するため、杉並区の取組の方向性にならい「すぎなみ舞祭」では、以下に掲げる取組をルール化することとしました。

すぎなみ舞祭に出店を予定されている皆様におかれましては、こうした取組の主旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 【調理した食品や飲料を提供する際の容器について】

#### ①プラスチック容器の提供を禁止とします。

調理した食品等を提供する際は、紙もしくは環境に配慮した容器で提供してください。提供する食品の特性、その他の事情により、プラスチック製品を使用せざるを得ない場合は、事前に相談し、実行委員会の承認を得てください。

#### ②飲料販売は、ペットボトル製品、プラスチック製品を禁止とします。

飲料販売の際は、缶・紙製品の販売としてください。現地で容器に移し替える場合は、紙容器または環境に配慮した容器を使用してください。この場合も大容量ペットボトルからの移し替えは禁止です。

なお、衛生上の観点から、容器に入れる氷の使用は出来ない旨の指導が保健所から示されています。

### 【レジ袋・プラスチック包装について】

#### レジ袋の使用は原則禁止とします。

区の広報紙やホームページのほか、すぎなみ舞祭ホームページ、開催チラシ等により、マイバッグ等の持参を来場者に呼びかけます。購入者が持ち帰り用の袋を持っていない場合、利用可能な場合は紙製の袋を提供するようにしてください。

販売する商品の性質上、レジ袋を使用せざるを得ない場合は、事前に実行委員会の承認を得たうえで、特定の品質のものに限り使用を認めます(バイオマス素材の配合率25%以上のもの等)。

#### 《例外》

- ・パンや和洋菓子で事前に作っているものなど、衛生面から個包状態にして販売することが求められているものは、プラスチック包装・ビニール袋の使用が可能です。
- ・焼き菓子など、仕入れた商品にプラスチック包装があった場合、衛生上の問題があるため、そのまま販売してください。

### 【食品・飲料以外の製品の販売・配布】

物品販売や資料類の配布を行う場合も、プラスチック製品の使用を禁止とします。

包装等の簡略化・非プラスチック製の配布用袋の使用をお願いいたします。

**当日、上記の取組が守られていないことを確認した場合には、その場で出店中止とし、今後の「すぎなみ舞祭」への出店も禁止とします。十分ご理解のうえ、ご参加ください。**

**みなさまのご理解とご協力が地球の環境保全につながります。区内のイベントにおいてこのような取組を行うことは、来場者のみならず、広く区民等の環境意識の深化に繋がるものと期待しています。どうぞ、よろしくお願ひいたします。**